

飛島村立飛島学園の歩み

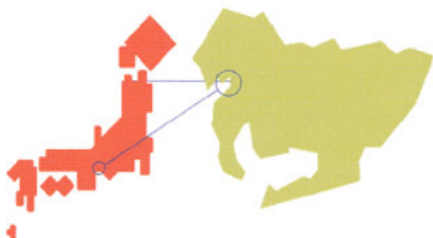
～ 小中一貫教育校から義務教育学校へ ～



飛島村教育委員会

1 飛島村の現状

愛知県の西南部、伊勢湾、日光川、筏川に囲まれたデルタ地帯に位置し、名古屋市に隣接している。約 310 年前の元禄 6 年に大宝新田が開拓されて以降、新田開発を繰り返して築き上げられてきた。昭和 38 年から開始された臨海部の造成工事の完了により、昭和 46 年(1971)に名古屋港の一部である西部臨海工業地帯 2 区、4 区が編入され現在の飛島村を形成している。



【人 口】 4,638 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）

【面 積 等】 22.43 k m²

【主要産業】 北部農村地帯では、水稻、麦、露地野菜、温室野菜等の栽培が盛んに行われている。また、一部では金魚の養殖も行われている。

南部臨海工業地帯には、輸送関連会社、倉庫会社、木材・鉄鋼関連事業所、航空宇宙産業関連会社、火力発電所などが立地しており、総取扱貨物量、貿易黒字額ともに国内第 1 位の国際貿易港である名古屋港を支える物流の重要な拠点となっている。

2 飛島村立小・中学校の歴史

明治 5 年 5 月 1 日 飛島小学校 創立

校訓「明るく 正しく 強く」のもと、知・徳・体の調和のとれた健全育成と
学力向上を図ることを目指す。

昭和 22 年 4 月 1 日 飛島中学校 創立

校訓「努力は天才を作る」のもと、知・徳・体の調和のある人間形成を目指す。

平成 22 年 4 月 1 日 飛島村立小中一貫教育校飛島学園飛島小学校・飛島中学校 開校

校訓「確かな未来を拓く」のもと、小中一貫教育の研究実践を行う。

令和 2 年 4 月 1 日 飛島村立飛島学園 開校

校訓「確かな未来を拓く」のもと、更なる小中一貫教育の進展を目指し、義務教育学校とする。
現在に至る

3 小中一貫教育実施に向けた取組

（1）小中一貫教育校建設決定までの経緯

東海地震に係る地震防災対策強化地域の指定（平成 14 年 4 月）

村民総意のもと、「小さくてもキラリと光る飛島村」を目指す（平成 15 年 5 月）

村民対象の合併アンケート 74%合併反対 → 合併しないことを決議

学校施設等検討委員会の設置（平成 15 年 10 月）
耐震補強、改築、小中連携、一貫教育について諮問

《課 題》

- 小・中学校の十分な連携がとれていない。また、子どもたちの友人関係の流動性が低く、競争意識も低く、学力の向上、個性や能力の伸長という面で十分な成果が得られていない。
- 心身ともに不安定な時期が小学校から中学校へ移行する時期と重なり、指導体制や指導方法の違いに適応できない児童もいる。
- 英語教育に力を注ぎ、中学校 2 年生全員を対象に海外派遣研修事業を行っているが、生徒の実践的会話力の更なる向上が必要であり、国際感覚の醸成も必要である。
- 耐力度調査の結果、小学校校舎は危険校舎と判定され、早急な改築が必要である。



小中一貫教育校建設を決定

（２） 小中一貫校の建設に向けた経緯

校舎については、小中一貫教育を実現するのにふさわしい場とするため、さまざまな立場の方が参加するワークショップを通し、知恵を出し合い、話し合いながらつくり上げたものとなる。

ア 学年間のきずなと豊かな心の育成

ランチルーム機能を備えたふれあいホールを校舎の中心に配置し、全学年そろって給食を食べたり、集会を行ったりするなど、活発な異学年交流を図ることができる。

2階には、各学年ユニットをつなぐ屋上テラスがあり、ここでも異学年交流を図ることができる。

イ 一人一人を大切にした、きめの細かな学習環境

2クラス分を確保した学年ユニットを生かして、T T指導、少人数指導を行い、個に応じたきめの細かな学習支援を充実させる。

学年ユニットをワークスペースとして活用し、学年間交流や各学年の活動を行ったり、伸び伸びと休み時間を過ごしたりすることで、一人一人の心が健やかに育つ。

特別教室を校舎北側にまとめ、教科の枠にとらわれることなく利用できるように工夫している。

発表や集会などに活用できる階段教室を設けている。

ウ 安全面の配慮を十分考えた運動環境

教室からアクセス可能な低学年用の広場（なかよし広場）が設けられている。また、サッカー、野球等の活動が十分にできる広さが確保されている。健康・安全面に配慮し、伸び伸びと心身ともに成長する子どもたちが育つ。

エ 10年先、20年先を見すえた学年ユニットの設定

4－3－2の学年に合わせ、学年ユニットが配置される。

初等部ユニットを1階に配置することで、メディアセンター・なかよし広場を囲う回遊動線を設ける。

中・高等部ユニットは学年ごとに2階に配置する。通路にはメディアコーナーや少人数教室を置く。

飛島村では、今後も1学年あたり、2学級規模となることが予想される。国・県の教育改革によって、学級数が増加した場合にも対応できる構造となっている。

(3) 小中一貫教育研究の経緯

ア 小中一貫教育及び教育特区を取り入れた学校教育体制づくり

小中一貫教育及び教育特区研究会の設置（平成16年10月～）

小中学校合同の研究組織を立ち上げる（平成17年10月～）

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（平成18年4月～）

（申請；平成17年9月28日 認定；平成17年11月22日）

小さくてもキラリと光る飛島村教育特区（範囲；飛島村の全域）

小学校に「英語科」新設、中学校の「外国語科」授業時数の増加

関連事業；小学校5・6年生の「国語、算数、英語」への教科担任制導入

イ 構造改革特別区域計画の実施によるねらい

小中一貫教育、小学校1年生からの英語教育導入により、教師の研修意欲や指導力、学校としての信頼性を高め、小中一貫教育の具体的な方向性を発信する。

英語教育導入、海外派遣研修に向けた取組により、英語に対する自信をつけ、海外語学研修等に積極的に取り組む意欲、地域に根ざした国際交流の促進を図る。

児童生徒が、飛島村出身であることを誇りとし、本村、県内外ひいては国際的な場において優れた人材として活躍し、貢献する。

よりよい教育環境で学ぶことで、学校への愛着と精神的な安定感を育む。また、学校と地域との連携を深め、村の文化活動の推進や教育力の向上を図る。

特徴ある教育による魅力ある村づくりを進め、村の活性化を図ることができる。

※ 構造改革特別区域研究開発学校設置事業が平成20年4月より全国展開され、構造改革特別区域計画は認定が取り消された。平成20年4月1日以降文部科学大臣より教育課程特例校の指定を受け英語教育の充実を図る。平成30年4月 教育課程先行実施が認められたため教育課程特例校の指定をはずす。

<<平成17年度>>

3月	用地取得委員会の設置し、建設候補地の選定、地域への説明会の開催、用地取得を行う。
----	--

<<平成18年度>>

10月12日	第1回小中一貫校建設委員会
12月20日	第2回小中一貫校建設委員会

<<平成 19 年度>>

4 月 10 日	飛島村立小中一貫校建設工事設計業務プロポーザル審査委員会① (②4/25 ③5/23 計 3 回実施)
6 月 26 日	第 1 回小中一貫校建設委員会
6 月 27 日	飛島村立小中一貫校建設工事設計業務委託契約
7 月 3 日	第 2 回小中一貫校建設委員会
7 月 11 日	第 3 回小中一貫校建設委員会
7 月 18 日	ワークショップ① (②8/8 ③8/20 ④9/5 ⑤9/12 ⑥9/26 ⑦10/10 ⑧10/17 ⑨10/31 ⑩11/14 ⑪11/21)
8 月 14 日	小中一貫校建設委員会見学会
9 月 7 日	第 4 回小中一貫校建設委員会
11 月 28 日	第 5 回小中一貫校建設委員会
12 月 16 日	公開ワークショップ

<<平成 20 年度>>

4 月 17 日	小中一貫校建設委員会
4 月 18 日	ワークショップ⑫
8 月 6 日	いなべ市立石榑小学校見学
9 月 4 日	小中一貫校建設工事契約
10 月 8 日	小中一貫校建設工事起工式
10 月 31 日	建設工事第 1 回総合定例会議 (総合定例会議は月 1 回、通常の建設会議は週 1 回実施) ※ 設計事務所、建設業者、小・中学校代表、村教育委員会担当者
11 月 13 日	小中一貫校建設委員会
12 月 25 日	小中一貫校建設委員会

<<平成 21 年度>>

6 月 10・11・12 日	小学生建設現場見学
6 月 18 日	小中一貫校グラウンド工事契約
7 月 8・9・10 日	中学生建設現場見学
11 月 1 日	飛島学園現場見学会
12 月 20 日	飛島学園竣工式・竣工記念講演会
12 月 23～26 日	小・中学校引越し
1 月 7 日	飛島学園仮開校 (小・中学校始業式)

平成 22 年 4 月 1 日開校

(4) 小中一貫教育の内容

ア 小中一貫教育のめざすもの

小中学校 9 年間を見通した系統的・計画的な教育活動を展開するため、特色のある教育課程を編成し実施する。

小中学校の教員が一体となり、小中 9 年間を一貫した教育理念に基づいて指導を進

め、子どもたちの個性、能力を伸ばし、「知・徳・体」の健全育成と学力向上を図る。

小中学校が同一敷地で、防犯対策等の整った安心で安全な環境のもと、きめ細やかな充実した教育ができるような環境整備を進める。

飛島村の活性化を図るとともに、本村出身であることを誇りとし、社会の発展に貢献できる若者を育てる。

イ 発達段階を考慮した指導

○ 初等部（１～４年生）基礎・基本期

＜学ぶ楽しさを知り、学んだことを生活に生かす＞

学級担任制、算数での少人数指導、ＴＴ指導を積極的に取り入れる。

身近な体験等を通して自分の行動を見つめさせ、人間としてよりよく生きていくための豊かな心や道徳的判断力の育成を図る。

生きた英語に接することで、英語学習の意欲を高める。「英語にふれ、親しむ（１・２年）」「英語に慣れ、試す（３・４年）」をねらいとし、英語専科、ＡＬＴによるゲームやカード等を活用した指導を行う。

○ 中等部（５～７年生）充実期

＜主体的な学びを、場面や状況に応じて活用する＞

５・６年生の授業に教科担任制、ＴＴ指導（数学・英語）、習熟度に応じた指導を取り入れ、きめ細やかな指導を進め、７年生につながるカリキュラムを検討する。

自然や他の人との関わりを通して、共に生きる心や態度の育成を図る。

「英語を正しく聞き、話す（５・６年）」を主目的とした指導を行い、後期課程（中学校）での英語学習の基礎となる目標・内容を発達段階に応じて取り扱う。

７年生では、５・６年生での英語教育と連動させ、英語を聞く・話す機会を増やし、英会話に関する学習内容の補充・発展及び海外派遣研修時に必要な日常英会話などの練習などを取り入れる。

○ 高等部（８～９年生）発展期

＜広い視野を持ち、確かな未来を切り拓く＞

教科担任制で、数学・英語はＴＴ指導を取り入れ、発展的な学習に取り組む。

将来に向けて自分の人生や社会を切り拓いていく実践力の育成を図る。

英語は、聞く・話す機会を増やし、英会話に関する学習内容の補充・発展を図る。

また、海外派遣時に必要な日常英会話やスピーチ、入国審査、買い物、食事の注文などの練習を取り入れる。

※ 学校教育法の定めに従い、修業年限としての小学校６年、中学校３年の枠はそのままとし、当面は入学式・卒業式も従来通り行う。

（５） 小・中学校の取組（平成２２年度～平成３１年度）

○ 基礎学力の充実・発展

非常勤講師（村費）を採用し、少人数指導やＴＴ指導を充実させる

５・６年生の一部教科担任制

基礎学力充実に向けた課題把握、課題解決

○ 豊かな心の醸成

学校縦割りブロックによる異学年交流活動

1～9年生合同会議(児童会・生徒会)、ふれあい交流会(小学校単独、小・中学校合同)実施
合同授業、交流活動を実施する。

9年生数学＋6年生算数、中9年生家庭＋1年生図工

合同体育祭(平成19年度までは小・中学校合同運動会)

中学校文化祭へ5・6年生が合唱で参加、中学校海外派遣報告会へ6年生が参加
中1ギャップ解消に向けて

中学校教員による出前授業、子どもへの意識調査

中学校体験入学(入学説明会)、授業参観及び部活動参加(小5・6対象)

小・中相互授業参観、相互乗り入れによる授業

○ 英語教育の充実

村海外派遣事業による研修内容の充実

8年生の海外派遣研修、リオビスタ市との姉妹都市提携(19年4月)

小・中学校にALT(村費)各1名配置

小学校英語科の目標、小・中学校の連携、授業内容検討

○ 地域学習・キャリア教育の充実

職場体験学習、福祉体験学習(7年生) ・やすらぎの里への慰問(6年生)、
農業体験学習(3・4年生) ・飛島村探検(2年生) ・菊作り

○ 健やかな体づくり

5・6年生の部活動参加、長距離走、なわとび大会(小学生)の実施

○ その他の取組

地域に開かれた小中一貫校のための取組として

先進校の視察・研修、小中一貫教育全国サミットへの参加

村ふるさとフェスタで小・中学校合同合唱発表

村温水プールを活用した水泳授業の実施 中学校;平成17年度～ 小学校;平成19年度～

保護者・地域と連携するための小学校のホームページ開設、中学校HPに小中一貫
教育コーナー設置

小・中学校合同の学校評議員会、学校保健委員会、合同PTA研究会の開催

小学校スクールガードによる見守り活動と情報交換会の実施

4 義務教育学校の取組（令和2年度～）

（１） 義務教育学校の概要

平成 22 年からの小中一貫教育の成果と課題をふまえ、更に効果的な教育活動を展開していくために、施設一体型の小中一貫教育校から義務教育学校とすることを決める。

義務教育学校とは

従来の小学校・中学校の枠組みを外し、一つの教職員集団をつくり、一つの学校として9年間（前期課程6年＋後期課程3年）の教育を行う。一人一人の子どもを全教職員で見守り、指導にあたっていく。教職員が一体となり、1年生から9年生までどの学年の子どもたちにも、卒業までの見通しをもち関わっていく。

小中一貫教育校から義務教育学校へ

<<平成 28 年度>>

4 月	小中一貫教育導入に係る学校教育法の一部を改正する法律の施行により、義務教育学校が制度化
-----	---

<<平成 29 年度>>

1 0 月	義務教育学校設置計画について県教委と確認
1 1 月	珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）視察 浜松市立浜松中部学園視察
1 2 月	つくば市教育委員会・開校予定の義務教育学校視察
2 月	小中一貫教育推進会議（学識経験者、村教委事務局、学園担当者）
3 月	村長・教育長が義務教育学校の開校について県教委で説明

<<平成 30 年度>>

4 月	学園職員に義務教育学校の開校を周知
4 月～7 月	義務教育学校開校に向けて検討（特色・人事・行事等）
7 月 5 日	飛島村小中一貫教育研究会（義務教育学校開校までの計画について）
8 月 2 4 日	飛島村小中一貫教育研究会（教員・保護者説明の内容等について）
1 0 月 2 2 日	学園職員に義務教育学校の開校について説明
1 1 月 1 9 日	飛島村小中一貫教育研究会（教育課程・学校名・学校運営機構について）
1 2 月	飛島村小中一貫教育研究会（算数の授業研究・海部地区教員も参加）
1 月	飛島村小中一貫教育研究会（行事・部活動・PTA 組織について検討）
2 月 7 日	飛島村義務教育学校設置に係る連絡会議 (愛知県教育委員会担当課・飛島村教育委員会)
3 月 1 8 日	飛島村村立学校設置条例の一部を改正

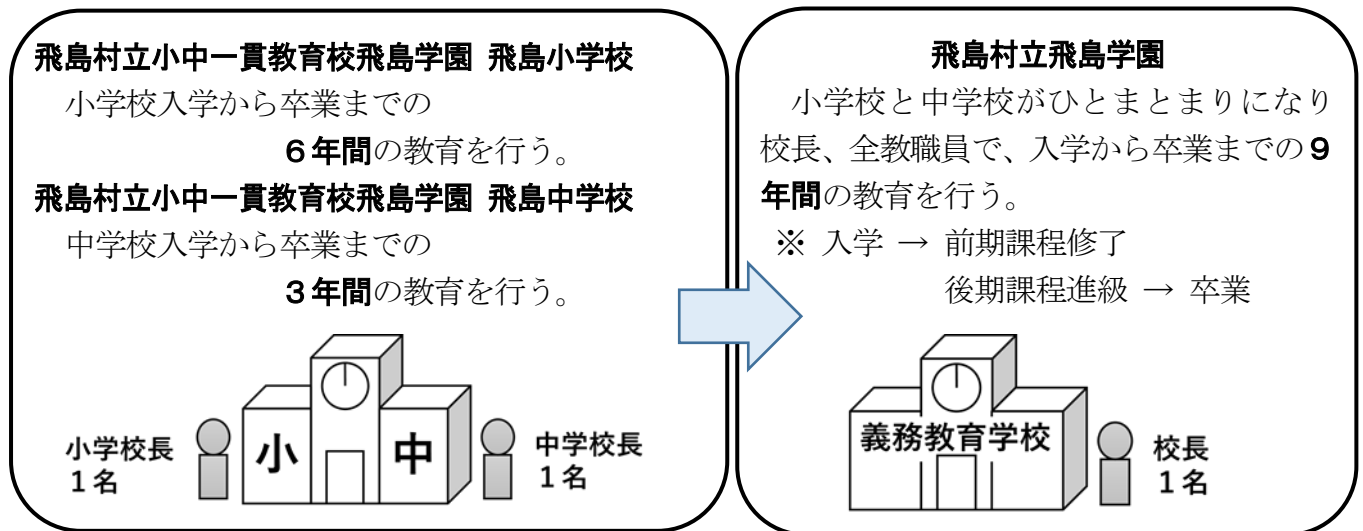
<<平成 31 年度・令和元年度>>

4 月	「学校種の変更（小中一貫教育校から義務教育学校へ）について」保護者通知配付 PTA 総会にて保護者・地域へ義務教育学校の開校について説明
5 月 2 8 日	飛島村義務教育学校設置に係る連絡会議
7 月 1 日	学校の廃止、設置に関する届出を県教委へ報告

9月11日	飛島村義務教育学校設置に係る連絡会議
10月	広報に「飛島村立飛島学園開校」掲載
3月31日	飛島村立小中一貫教育校飛島学園飛島小学校、飛島中学校を廃止する

令和2年 4月 1日 『飛島村立飛島学園』（義務教育学校）を設置、開校

【小中一貫教育校と義務教育学校の違い】



【1人の校長、1つの教職員集団】

これまで取り組まれてきた小中一貫教育をベースに、教職員全員で情報共有を図りながら、9年間の子どもたちの学びと育ちを支え、有意義な学校生活を送ることができるように努める。また、卒業時に、校訓である「確かな未来を拓く」姿が見られるよう、入学から9年先を見据え、子どもたちの成長に深く関与することを大切に考えていく。そして、だれもが、9年後の自分を描き、9年前の自分を振り返ることができる学校づくりを目指していきたい。

一貫教育をさらに進めるために、義務教育学校では、これまでの小中の文化を互いに理解し合い、教職員の同僚性を高めながら、協働の精神で目標に向かって指導に当たることが重要である。また、その仕組みを整えていくことは、新たな学校種としての特色を出し、より充実した教育活動を展開していくためには不可欠である。

(2) 教職員配置

定数配置。学級数に応じて適正配置がなされる。

校長 1名、教頭 3名、教務主任 2名、校務主任 2名
養護教諭 2名、事務職員 2名

校長職名称 → 飛島村立飛島学園 校長

前期課程・後期課程への所属は決められる。

(3) 教職員人事

前期課程・後期課程で配置（小学校・中学校の定数に合わせて配置される）

小・中学校免許併有が原則（当分の間 どちらかを所有していればよい）

(4) 教育課程

前期課程（6年）・後期課程（3年）

現行の学習指導要領に準じた教育課程を編成する。

義務教育学校の特色として、独自の教科を立ち上げることができる。

教科等の授業時間数の変更も学校裁量で可能となる。

(5) 主な学校行事（儀式）

1年生 ⇒ 入学式

7年生 ⇒ 後期課程進級式（1年生の入学式の日）

9年生 ⇒ 卒業式

6年生 ⇒ 前期課程修了式（6年生の卒業式の日） 修了証書を渡す。

※ 学校の廃止・設置・開校の関係で、令和2年に下記の儀式を実施した。

□ 令和元年度（令和2年3月） → 閉校式

◇ 令和2年度（令和2年4月） → 開校式 を実施

(6) PTA活動

一つの組織として活動する。役員や活動内容等については、見直しを行いながら時代に即した活動をしていく。

(7) 現在の規模について

ア 児童・生徒数（令和7年5月1日現在）

男子 208 名 女子 195 名 計 403 名

（1・2、4～9年生各2クラス、3年生1クラス 特別支援学級：前期課程2クラス 後期課程1クラス）

イ 教職員数（59名 令和7年5月1日現在）

県費職員											兼務	村費職員						合 計
校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	臨時的任用	再任用	非常勤	SC	校務補助員	非常勤	非常勤	司書	SC	SSW	ALT		
1	3	28	2	1	2	2	0	5	1	1	3	4	1	2	1	2	59	

ほかに、村教委に就学支援コーディネーターを1名配置している。

コミュニティ・スクールについて

<<令和5年度>>

6月	第1回飛島学園コミュニティ・スクール学習会開催 CSマイスターを招き、飛島学園の5役（校長・教頭・教務・校務・事務）と教育課担当者が参加。コミュニティ・スクールの制度の概要等について講義。
8月	第2回飛島学園コミュニティ・スクール学習会開催 北名古屋市の先進的な取組についての紹介、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的運営についての説明。
9月	学校運営協議会委員の選定を開始。
10月	いなべ市立藤原小中学校視察。小中一貫教育校におけるコミュニティ・スクールの取組の見学。
12月	第1回飛島学園学校運営協議会準備委員会を開催。 CSマイスターによる学校運営協議会の説明と、飛島版コミュニティ・スクールの概要を説明する。
2月	第2回飛島学園学校運営協議会準備委員会を開催する。 教育委員、委員候補者、学園校長、教頭が参加し、「飛島村で育てたい子」について意見交換をする。

<<令和6年度>>

4月	第1回学校運営協議会開催
----	--------------

休日部活動の地域移行について

<<令和4年度>>

12月	愛知県部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会に参加。
-----	-------------------------------

<<令和5年度>>

4月	学園教職員を対象に、部活動の地域移行に関するアンケートを実施。
4月～5月	学園教職員や保護者、PTA役員等から部活動の現状や地域移行に関する意見をヒアリング。
6月	第1回検討委員会を開催する。近隣自治体の取組及び学園の部活動に地域移行について検討する。 あいさいマーチングバンドブローイングの活動を視察する。
7月	特定非営利活動法人NPO総合体操クラブ（岐阜県安八町）代表者から地域クラブ活動の運営における現状や課題についてヒアリング。 学園5～9年生対象に部活動地域移行に関するアンケートを実施。
8月	第2回検討委員会を開催する。先進自治体の取組と地域クラブ活動の実施主体等について検討。民間事業者への委託で推進することに決定。
10月	部活動の地域移行について、近隣自治体の状況等を県教委担当者と打合せ。
11月	第3回検討委員会を開催する。実際に地域クラブ活動を受託している業者から運営等について説明。
2月	専門指導員による部活動体験会を学園生徒を対象に実施。

<<令和6年度>>

6月	遠方支援バスの運行を開始する。
9月	土日の部活動の地域移行を開始する。